

## 地方公共団体の勤務条件等に関する調査（総務省）への回答数値

- ◆ 職員のWell-beingやワーク・ライフ・バランスの指標となる数値は引き続き改善傾向
- ◆ 要因としては、令和4年9月の市長による宣言（インターバル、育休100%）の効果や、新型コロナ対策業務が落ち着いてきたことなどが考えられる。

| 調査項目（抜粋）           | 令和3年度     | 令和4年度     | 令和5年度     |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| ●年次有給休暇 平均取得日数 ※1  | 15.9 日    | 17.0 日    | 17.3 日    |
| ●育児休業取得者数（男性職員） ※2 | 189 人     | 302 人     | 445 人     |
| ●育児休業取得率（男性職員） ※3  | 34.7 %    | 60.5 %    | 97.4 %    |
| ・ 育児休業取得率（消防男性）    | 18.6 %    | 51.3 %    | 104.6 %   |
| ・ 育児休業取得率（教育男性）    | 15.0 %    | 37.6 %    | 85.4 %    |
| ・ 育児休業取得率（公営企業男性）  | 59.9 % ※4 | 80.0 %    | 105.7 %   |
| ・ 育児休業取得率（一般行政男性）  |           | 92.4 %    | 106.7 %   |
| ●配偶者出産休暇等取得率 ※5    | 77.8 %    | 85.2 %    | 88.1 %    |
| ●1人当たり時間外勤務時間数 ※6  | 13.7 時間/月 | 12.6 時間/月 | 11.2 時間/月 |

※1 調査対象は、非現業一般職（会計年度任用職員及び交替制勤務職員を除く。）のうち、当該年度の全期間在職した者で、休業（部分休業を除く。）、休職、派遣の期間がある職員を除く。

※2 当該年度に育児休業を取得した職員数（同一の子に係る再取得者を含む。）

※3 当該年度に新たに育児休業を取得した職員数  
当該年度に子が出生した職員数（扶養手当、出産祝金、出産育児支援休暇の申請者）

※4 令和4年度調査から「その他首長部局」が「公営企業」「一般行政」に分離された。

※5 国では「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」。本市では「出産育児支援休暇」。

※6 調査対象は、「公営企業等」及び「一般行政部門」に属する職員（管理職手当が支給される職員を除く。）  
時間数には休日勤務手当支給対象時間を含まない。